

(別記様式)

令和6年度 府立久御山高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>本校は、久御山町内で唯一の府立高校であるという立地特性を活かし、校訓である「自学・自律・自鍛」の精神を柱に、地域・保護者に信頼され、その期待に応える教育活動を推進する。</p> <p>そのために、スポーツ総合専攻を含む普通科を設置する高校として、スポーツ活動を充実させることにより、課題発見能力と確かな学力を身に付け、仲間と共に支え合い未来を切り拓く力を備えた人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 目標を立てて、それに向かって自ら行動する生徒を育成する。</li><li>2 より良い社会の形成に主体的に関わることのできる生徒を育成する。</li><li>3 基本的な生活習慣や社会人としてのマナーと教養とを身に付け、礼儀正しく、挨拶のできる生徒を育成する。</li><li>4 他人の考えを柔軟に受け入れ、人権を尊重し仲間を大切にすることを生徒を育成する。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「チーム久御山」としての組織力を高めるために、教職員全体の連携をより深めることが重要である。</li><li>2 生徒の確かな学力を育成するために、授業の改善や評価の工夫を推進し、教師力の向上を図る必要がある。</li><li>3 タブレット端末の生徒一人一台完成年度に当たり、ICTの効果的な活用をより一層進める必要がある。</li><li>4 希望進路の実現を目指し粘り強く地道に努力させるための指導を行い、具体的な進路目標の早期設定等、進路意識の向上に向けた指導、取組が必要である。</li><li>5 部活動加入率の向上や部活動の活性化に向けて、設備の充実とともに、教員の負担増にならない工夫が必要である。</li><li>6 交通安全マナーや情報モラルなどの生徒の規範意識をより一層向上させるための指導に引き続き取り組む必要がある。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 個に応じた、ワンランクアップを目指す教育活動を行う。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) ICTを活用する教育活動を積極的に行い、新しい学習指導要領に基いた授業改善を推進する。</li><li>(2) タブレット端末を活用することを通して、自己管理や自主学習を行う習慣をつけさせ、ワンランク上の進路目標に向けて努力させるための組織的な取組を行う。</li><li>(3) 特別活動を充実させて学校の活性化を図るとともに、日々の授業に真剣に取り組ませて、部活動と学習とを両立する姿勢を培う。</li><li>(4) 配慮を要する生徒へのきめ細かな教育相談・特別支援教育を推進する。</li><li>(5) 自転車マナーの遵守や情報モラルを向上させ、人や社会と共生するための人間力の育成と地域社会の一員としての自覚を高める。</li></ol></li><li>2 保護者・地域に信頼される「開かれた学校づくり」を推進する。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) ホームページやInstagramを活用し、本校の特徴や取組が伝わる情報発信を積極的に行う。</li><li>(2) 「総合的な探究の時間」やボランティア活動等を通して地域との連携を深める。</li><li>(3) 小・中学校及び支援学校の様々な行事のサポートなどの連携事業を進める。</li><li>(4) 家庭・PTA・地域社会・関係諸機関との適切な連携を図る。</li></ol></li></ol>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
(1) 組織・運営	学校運営体制の強化を図る。	分掌・教科間の連携を強化し、「チーム久御山」として組織的・効率的な学校運営を行い、共通理解のもとで重点目標の達成に努める。				
	学校評価等の充実に努める。	新入生アンケート、学校評価アンケート等を適宜実施し、経年比較することで本校の教育的課題を明確化する。				
	学校活性化に努める。	教育検討会議において学校全体としての教育的課題を検討し、課題解決に必要な対策を企画する。				
	主体的・積極的な事務の企画、立案等を推進する。	「府立学校の事務等に関する規程」を理解し、主体的・積極的に学校運営に係る事務の企画、立案及び連絡調整を行う。				
(2) 教育課程の編成と実施	新教育課程の実施	I C T活用による「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善を推進しつつ、観点別評価を適切に取り入れながら新教育課程を実施していく。各教科における教材研究についても積極的に促していく。				
	総合的な探究の時間の実施	総探の実施内容について、昨年度の実践における成果や課題を踏まえて、地域探究をテーマに学年部・各教科と連携して立案・実践するとともに、本校生徒にとって、より有効的な実践となるよう工夫していく。				
(3) 学習指導	学力の向上と教科の指導力の向上を目指す。	生徒に必要な資質を向上させることを目的とした「主体的・対話的で深い学び」やI C Tを活用した授業の研究や実践を行う。観点別評価について、2年間の実践により明らかになった課題を改善し、より良い評価規準を目指して議論を継続していく。				
	<学籍管理> 成績処理の安定化と成績不振生徒への適切な対応	校務システムの特徴を活かし正確な成績処理が行われるよう働きかけるとともに、教員間の連携を密にし、早期に成績不振生徒の把握・サポートに努めて不適応となることを防ぐ。				
	配慮を要する生徒への特別支援教育を推進する。	様々な観点から配慮を必要とする生徒を把握し、早い段階から自立に向けた支援ができる体制作りに努める。				

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(4) 特別活動	学校の特徴として部活動・同好会活動の活性化を図る。	生徒の健全育成の為、適切な部活動運営に努めるとともに、外部指導者等を活用し、より一層充実した活動の保証と競技力の向上を図る。		
		部・同好会への加入率の向上（75%）を目指すとともに、部活動をより活性化させ、部活の数を増やす等、内容の充実を図る。		
	生徒会を中心とする自主活動の活性化を図る。	学校行事において、生徒会本部役員を中心に、生徒の主体的な運営を目指して指導を行う。		
		文化祭等各種行事や生徒会・委員会活動を活用し、生徒の自主活動の段階的成長を図る。 ボランティア活動や地域との交流等への積極的な参加を促し、「共助」の精神を養う。		
(5) 生徒指導	自ら律する力をつけた生徒を育成する。	校訓である「自学・自律・自鍛・共助」の精神について、教育活動を通して実践する能力と態度を養成する。		
		あらゆる教育活動を活用して「自ら律する力」の育成を図る。特にホームルーム活動・委員会活動・部活動において、重点的に指導する。		
	問題行動を起こさせない生徒指導を行うように努める。	警察との連携を深め、交通安全指導や交通安全講演会の実施等、指導内容を充実させる。特に自転車の交通ルールやマナーの向上を図る。		
		挨拶や言葉遣いなどの日常的なマナー指導を通じて、規範遵守の意識を向上させる。		
		登校時の指導やホームルームでの指導、啓発文等を活用し、問題行動防止の啓発に努めるとともに、問題行動への早期対応・指導を行う。		
	防犯体制・防犯教育の充実を図る。	講演会や全校集会（学年集会）を有効に活用し、生徒の規範意識の向上を図る。		
緊急時の対応体制の確立、日常の校門指導（遅刻等）、貴重品管理の徹底（盗難防止）等の指導体制を継続し実行する。 防犯教育の一環として、SNS等を介したサイバー犯罪と違法薬物に関することを中心的に取り上げ、安全確保の意識と緊急時の適切な行動の実践力を養成する。				

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
(6) 進路指導	生徒一人一人の進路意識を高めるとともに、全校生徒の希望進路実現を目指す。	<p>対面での会議に加え、クラウドサービス等も活用することにより、進路指導に必要な情報を第3学年部と密に共有し、生徒一人一人に必要な支援を行う。</p> <p>外部人材等も有効に活用しながら就職内定後のサポートも含めた就職セミナーを年間10回以上開催し、就職希望生徒の業種ミスマッチや早期離職を未然に防ぐ就職指導を行う。</p> <p>様々な刺激を与えることにより生徒の視野を広げ、多くの選択肢から自己の希望進路を明確に設定することができるように、通年の各種講習や模試の充実に加え、外部人材等も有効に活用しながら、1年生、2年生に対して年間複数回の進路HRを設定する。</p>			
	生徒の希望進路実現に向けて最新の入試動向や変更点を正確に収集し、関係各所と情報を共有する。	<p>外部人材等を有効に活用しながら複数回の教職員研修会ならびに保護者向け進路講演会を実施し、最新の入試動向や新課程入試実施による変更点を学校全体で共有する。</p> <p>生徒が自身の希望進路実現に向けて取り組むべき内容を明確に理解できるように、進路別、受験方式別に進路指導部各担当者からの説明会を開催し、本校生徒の実情を踏まえて適宜タイムリーな情報を提供する。</p> <p>客観的な模試データの分析を行い、学校全体で本校の課題を共有することにより、学校全体の指導力向上を図る。</p>			
	(7) 人権教育	人権教育の推進を図る。	<p>日常生活の中で、他人に配慮する姿勢を身につけさせ、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。</p> <p>各分掌・教科と連携し、豊かな教養の涵養や、道徳規範や生活規律の遵守を徹底することをあらゆる機会をとおして指導し、人権意識を高める。</p>		
		<特別支援教育及び適応指導>合理的配慮が必要な生徒への教育的支援を図る。	<p>各分掌との連携を密にし、特別支援教育及び教育相談活動を充実させるとともにスクールカウンセラーの効果的な活用を図る。</p> <p>学校生活に課題のある生徒の状況を把握し、教務部と連携し学習支援体制の充実を図る。また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの援助も受け、児童相談所等の外部機関との連携を密にする。</p>		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
(8) 図書館指導	図書館の資料や設備等を充実させ、読書の推進を図る。	各種の情報や要望に基づき、長期的視野に立って図書館資料を充実させることにより読書の推進を図り、貸出冊数や授業で図書館を利用する機会の増加につなげる。				
		団体鑑賞において、豊かな感性の醸造と表現力の育成を図る。集団鑑賞を通じて、芸術への尊重とマナーを学び、感性を深める。				
		時宜にかなった特設コーナーの設置や読書イベントの企画、運営を行い、図書館に足を運ぶ生徒数の増加につなげる。				
(9) 健康・安全	健康・衛生管理の徹底を図る。	学校保健計画に基づき、適切な健康診断、健康調査、事後指導、健康相談を実施する。				
		学校安全計画に基づき、学校環境の整備、衛生・安全面に関する定期点検を行い、改善に努める。				
	健康安全教育の充実、推進を図る。	薬物乱用防止教育、救急法講座等の健康教育を推進する。				
		自身で健康管理をすることで自律した生活を送ることの大切さを理解できるような取り組みをする。				
<学習環境・美化活動> 環境保護・美化活動の推進により学習環境の充実を図る。	ゴミの分別を徹底させる。また、ゴミ総量の減少にも努める。					
	生徒の清掃活動を充実させるため、美化意識を向上させる取り組みを促す。					
(10) 研究・研修	研究・研修に努め、教育職の専門性を高める。	「京都府教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、教職員の資質能力の向上に努める。				
	服務規律の確保に努める。	服務規律を確保するため、あらゆる機会を通じて啓発する。				
(11) 安全管理・環境整備	施設設備の安全管理の徹底に努める。	安心安全な学校を維持するため、施設・設備の定期的な点検を実施し、不良箇所等の早期発見・早期対策に努めるとともに、予防保全を行い、老朽化している施設・設備の計画的な改修を行う。				
	設備、備品等の改善整備に努める。	I C Tを活用した学習をより一層高められる教育環境の整備・更新に努めるとともに、物品、施設、備品の更新に努める。				

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
(12)情報・文書管理	校内の情報管理を円滑に行うとともに、学習用タブレット端末の利活用の充実を図る。	校内のネットワークやファイルサーバーの管理、運営を適切に行う。				
		教務部、事務部と連携しながら、タブレット端末本体や配信アプリの管理を適切に行うとともに、久御山手帳の移行など、タブレット端末の利用促進を図る。				
(13)開かれた学校づくり	広報活動（情報発信）を積極的に行う。	ホームページやInstagramを活用し、生徒の活発な様子が伝わる情報発信を積極的に行う。				
		本校の特徴や取組が伝わるような広報資料の作成、配布を行うとともに、特に山城通学圏の中学校との連携を密にし、積極的な広報活動を行う。				
		学校説明会、部活動体験会等については、生徒指導部や関係部活動等と連携しながら、生徒主体の説明会なるよう運営を工夫する。				
	特色ある教育を推進する。	関係教科と連携を密にし、主権者教育、伝統文化事業、国際理解教育、保育実習などの各種事業を適切に行い、教育活動の充実につなげる。				
<保幼小中支高連携> 保幼小中支高における連携事業を推進する。	小・中学校及び支援学校の様々な行事のサポートなど連携事業を進める。特に久御山地域の教育施設については、特色化事業の観点からもさらに連携を深める。					
(14)家庭・地域との連携	保護者との連携を図る。	生徒の健全育成のために、家庭・PTA・地域社会・関係諸機関との適切な連携を図る。				
	PTA活動を適切に援助する。	PTAを取り巻く時代の変化に配慮した上で、保護者等がPTA活動に積極的に参加しやすいような取組となるように、副校長と連携しながらPTA活動の連絡・調整・案内等を適切に行う。				

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に 向けた改善の 方向性	
-----------------------	--